

第44期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時

場所

大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 4階
ザ・リッツ・カールトン・ボールルーム

今回、開催場所が変更となっております。
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照
のうえ、お間違えのないようご注意ください。

目次

P1 第44期定時株主総会招集ご通知

P6 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
12名選任の件

P28 事業報告

P57 連結計算書類

P60 計算書類

P63 監査報告書

(ご参考)

P69 株主メモ

〈株主総会資料の電子提供制度の施行について〉

株主総会資料の電子提供制度が施行されましたが、当社は、本年の株主総会について、従来どおり株主総会資料を書面でお届けしました。

次回以降の株主総会についても書面による株主総会資料の提供を希望される株主様で、書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、次回の議決権基準日（定時株主総会については3月31日）までにお早めに当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）またはお取引の証券会社等で書面交付請求のお手続きを行っていただきますようお願いいたします。

議決権行使も招集ご通知閲覧も スマートフォンで簡単

議決権行使



議決権行使書用紙副票（右側）
「QRコード」をご利用ください。

招集ご通知閲覧



左の「QRコード」またはURL
(<https://s.srdb.jp/9697/>)
よりアクセスいただきご参照ください。

株 主 各 位

証券コード 9697

2023年5月29日

(電子提供措置の開始日 2023年5月22日)

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社 カプコン

代表取締役社長 辻 本 春 弘

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「2023年定時株主総会招集通知」および「2023年定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、株式会社東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「カプコン」または証券「コード」に「9697」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、決議事項につきましては、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月19日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月20日(火曜日) 午前10時
(受付開始時刻は午前9時となります。)

2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 4階 ザ・リッツ・カールトン・ボールルーム

今回、開催場所が変更となっております。末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第44期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第44期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、以下の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査等委員会が監査をした書類の一部であります。

・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。

◎今後の状況により、株主総会当日までに状況の変化が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



インターネットによる 議決権行使の場合

次頁のご案内をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



当日ご出席による 議決権行使の場合

お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

| <p>議決権行使書 〇〇〇株式会社 御中 株主総会日 議決権の数</p> <p>私は上記開票の定款株主総会（継続会または延会を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日</p> <p>（ご注意） 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示がなされたものとして取り扱われます。</p> <p>〇〇〇株式会社</p> | <table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>原案に対する賛否</th> </tr> <tr> <td>第二号</td> <td>賛 否</td> </tr> <tr> <td>第三号</td> <td>賛 否</td> </tr> </table> | 議案 | 原案に対する賛否 | 第二号 | 賛 否 | 第三号 | 賛 否 | <p>投票日現在のご所有株式数</p> <p>※議決権の数は1単元ごとに1票となります。</p> <p>お 願 い 1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を全席券かへご提出ください。 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により事前に議決権を行使ください。 ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 ② スマートフォンでログイン用のQRコードを読み取るか、ウェブサイト（開票システム）から投票（お申し込みは以下のURL、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法）</p> <p>ログイン用QRコード ログインID 5432-9876-2358-DPS パスワード 123456</p> <p>〇〇〇株式会社</p> |
|--|--|----|----------|-----|-----|-----|-----|--|
| 議案 | 原案に対する賛否 | | | | | | | |
| 第二号 | 賛 否 | | | | | | | |
| 第三号 | 賛 否 | | | | | | | |

こちらに議案の賛否をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

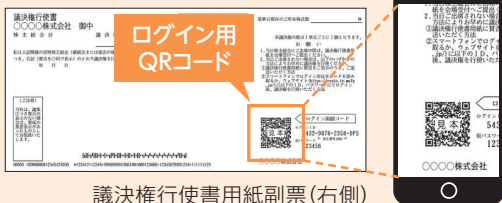
インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

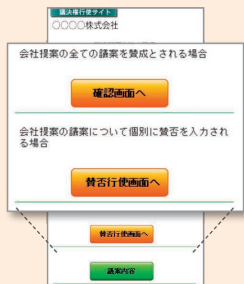
スマートフォンやタブレット端末で「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

① QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票(右側)

② 議案賛否方法の選択画面から議決権行使方法を選ぶ



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



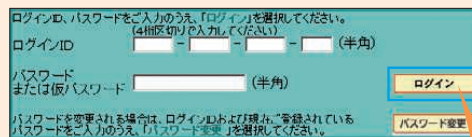
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
(午前2時～午前5時取り扱い休止)

<https://evote.tr.mufg.jp/>



- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
- ② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- ③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力




「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」による株主総会へのご参加について

本定時株主総会は、株主総会開催日当日に株主総会オンラインサイト「Engagement Portal（エンゲージメントポータル）」（以下、「本サイト」という）を通じ、インターネットにて株主総会の様子をご視聴いただきながらコメントを送信することが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」として実施いたします。

具体的な内容につきましては、同封のリーフレットにてご案内させていただいておりますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

インターネットによる事前のご意見・ご質問の受付について

株主様は、本サイトを通じ本定時株主総会に先立ち、ご意見・ご質問をいただくことができます。

具体的な内容につきましては、同封のリーフレットにてご案内させていただいておりますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

受付期間：2023年5月29日（月曜日）午前9時～6月13日（火曜日）午後5時30分

【ご注意】

- ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- 株主様よりいただきましたご意見・ご質問のうち、株主の皆様の関心が高いと思われる事項については本定時株主総会にて取り上げさせていただき、また、後日当社ウェブサイトにてご紹介・ご回答させていただく予定です。なお、すべてのご意見・ご質問に対しご回答をさせていただくことはいたしかねますので、ご了承ください。
- 加えて、株主様よりいただきました当日のコメントの一部につきましても、後日当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知の掲載内容をパソコン・スマートフォン・タブレット端末から快適にご覧いただけます。

以下のURLもしくはQRコードよりアクセスいただきご参照ください。

<https://s.srdb.jp/9697/>



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことなどにより、普通配当につきましては前期の期末に比べ2円増配し1株につき30円といたしたいと存じます。

また、当社が2023年6月をもって創業40周年を迎えることを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株につき10円の記念配当を実施いたしたいと存じます。

以上により、当期の期末配当につきましては、普通配当30円に記念配当10円を加え、1株につき40円といたしたいと存じます。

これにより、すでに実施済みの中間配当金につきましては、1株につき23円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき63円となり連結配当性向は36.1%となります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **40円（普通配当30円、記念配当10円）**

総額 **8,524,461,480円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月21日（水曜日）

（ご参考）配当金等の推移

| | 第40期 (2019年3月期) | 第41期 (2020年3月期) | 第42期 (2021年3月期) | 第43期 (2022年3月期) | 第44期 (2023年3月期) (当期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 1株当たり年間配当金(円) | 35 | 45 | 71 | 46 | 63 |
| 年間配当額(百万円) | 3,777 | 4,803 | 7,579 | 9,820 | 13,426 |
| 連結配当性向(%) | 30.3 | 30.1 | 30.4 | 30.2 | 36.1 |

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 第44期(当期)の各項目の数値は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提としています。

3. 第44期(当期)の連結配当性向は、創業40周年記念配当10円を含めて算出しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）12名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定に当たりましては、透明性や客観性を高めるため、指名・報酬委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から、審議の結果、当社の取締役として適任である旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位および担当 | 取締役在任期間 | 取締役会出席状況 | 上場企業の兼職数 |
|-------|---------------------|---------------|---------------------------------------|---------------------|----------|
| 1 | つじもと けんぞう 辻本 憲三 | 社内 再任 | 代表取締役会長、最高経営責任者（CEO） | 40年 10/10回（100%） | — |
| 2 | つじもと はるひろ 辻本 春弘 | 社内 再任 | 代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）、OP事業管掌 | 26年 10/10回（100%） | — |
| 3 | みやざき さとし 宮崎 智史 | 社内 再任 | 取締役、副社長執行役員 兼 最高人事責任者（CHO）、コーポレート経営管掌 | 2年 10/10回（100%） | — |
| 4 | えがわ よういち 江川 陽一 | 社内 再任 | 取締役、専務執行役員 兼 開発部門、PS事業管掌 | 10年 10/10回（100%） | — |
| 5 | のむら けんきち 野村 謙吉 | 社内 再任 | 取締役、専務執行役員 兼 最高財務責任者（CFO）、コーポレート経営副管掌 | 7年 10/10回（100%） | — |
| 6 | いしだ よしのり 石田 義則 | 社内 再任 | 取締役、専務執行役員 兼 グローバル事業管掌 | 1年 8/8回（100%） | — |
| 7 | つじもと りょうぞう 辻本 良三 | 社内 再任 | 取締役、専務執行役員 兼 開発部門副管掌 | 1年 8/8回（100%） | — |
| 8 | むらなか とおる 村中 徹 | 社外 再任 独立役員 | 取締役 | 7年 10/10回（100%） | 1社 |
| 9 | みづ こしゆたか 水 越 豊 | 社外 再任 独立役員 | 取締役 | 5年 10/10回（100%） | 1社 |
| 10 | こたに わたる 小谷 渉 | 社外 再任 独立役員 | 取締役 | 2年 10/10回（100%） | — |
| 11 | むとう としろう 武藤 敏郎 | 社外 再任 独立役員 | 取締役 | 1年 8/8回（100%） | — |
| 12 | ひろせ ゆみ 廣瀬 由美 | 社外 再任 独立役員 | 取締役 | 1年 8/8回（100%） | 1社 |

(注) 1. 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

2. 石田義則、辻本良三、武藤敏郎および廣瀬由美の各氏につきましては、前回定時株主総会での就任後の出席状況であります。

候補者番号

1

社内
再任



つじもとけんぞう
辻本憲三

生年月日 1940年12月15日
取締役在任期間 40年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 4,039,760株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年6月 当社代表取締役社長
- 1997年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
（現 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）
- 2001年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）
- 2007年7月 当社代表取締役会長（現任）
- 2010年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役

【取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

辻本憲三氏は、当社の最高経営責任者（CEO）として強いリーダーシップ、卓越した先見の明や豊富な経験に加え、迅速な決断力や実行力により、当社グループをけん引してまいりました。また、創業者としてカリスマ性を備えた存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。

これまでの実績から、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏は、ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品購入等の取引関係があります。

候補者番号

2

社内
再任



つじもと はるひろ
辻本 春 弘

| | |
|------------|-------------------|
| 生年月日 | 1964年10月19日 |
| 取締役在任期間 | 26年（本総会終結時） |
| 取締役会出席状況 | 10回のうち10回出席（100%） |
| 所有する当社株式の数 | 6,199,200株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 1987年4月 | 当社入社 |
| 1997年6月 | 当社取締役 |
| 1999年2月 | 当社常務取締役 |
| 2001年4月 | 当社専務取締役 |
| 2004年7月 | 当社取締役専務執行役員 |
| 2006年4月 | 当社取締役副社長執行役員 |
| 2007年7月 | 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）（現任） |
| 2016年8月 | 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌 |
| 2022年6月 | 当社代表取締役社長OP事業管掌（現任） |
| 2023年5月 | 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長（現任） |

【重要な兼職の状況】

一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長

【取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

辻本春弘氏は、当社の社長に就任以降、最高執行責任者（COO）として既存事業の深耕と事業領域の多角化に注力し、コア事業であるソフト開発の強化やワンコンテンツ・マルチユース戦略の推進に加え、アミューズメント施設事業やeスポーツビジネスなどに取り組んでまいりました。また、環境の変化に対応した機動的なマネジメントや堅実な経営手腕により着実に経営基盤の強化に尽力しております。

今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

社内
再任



みやざき さとし
宮崎 智史

生年月日 1960年2月23日
取締役在任期間 2年（本総会最終時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 2,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）執行役員営業第六部長
2013年4月 同行常務執行役員営業担当役員
2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員
株式会社みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）西日本地区担当役員
2020年4月 同行取締役副頭取（代表取締役）業務執行統括補佐
2021年4月 同退任
2021年5月 当社副社長執行役員（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）
2022年4月 当社取締役最高人事責任者（CHO）兼 コーポレート経営管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

宮崎智史氏は、長年にわたる金融機関での経験を活かして経営全般における基盤強化に取り組むとともに、幅広い識見や知見により当社グループの経営に携わっており、管理部門全般を統括するとともに、最高人事責任者(CHO)として人材投資戦略を推し進めております。

今後も、当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

社内
再任



え が わ よ う い ち
江 川 陽 一

生 年 月 日 1963年11月15日
取 締 役 会 10年（本総会終結時）
在 任 期 間
取 締 役 会 10回のうち10回出席（100%）
出 席 状 況
所 有 す る 9,000株
当 社 株 式 の 数

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
1999年4月 当社第五制作部長
1999年8月 当社執行役員第五開発部長
2011年4月 当社常務執行役員
2013年4月 当社専務執行役員（現任）
2013年6月 当社取締役アミューズメント事業、P&S事業管掌
2016年7月 当社取締役AM事業・OP事業、コンシューマゲーム開発管掌
2019年4月 当社取締役コンシューマゲーム開発、PS事業管掌
2020年4月 当社取締役開発部門、PS事業管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

江川陽一氏は、当社に入社以来、長年にわたり開発、製造、販売やアミューズメント施設運営に従事しているため、高い専門性や豊富な経験、ノウハウを有しております。ゲーム全般にわたる広範な知識や実務に精通しており、またコンシューマゲーム開発の第一人者として、今後も当社の業容拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

社内
再任



の むら けん きち
野村謙吉

生年月日 1955年5月18日
取締役在任期間 7年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 10,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|---------|-------------------------------------|
| 2009年4月 | 当社執行役員内部統制統括 |
| 2010年7月 | 当社常務執行役員財務・経理統括 |
| 2015年6月 | 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括 |
| 2016年4月 | 当社専務執行役員（現任） 財経・広報本部長 |
| 2016年6月 | 当社取締役最高財務責任者（CFO）（現任） コーポレート経営管掌 |
| 2020年4月 | 当社取締役コーポレート経営、企画・戦略部門管掌 |
| 2022年4月 | 当社取締役コーポレート経営副管掌（現任） |

【取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

野村謙吉氏は、最高財務責任者（CFO）として財務、経理、IR、広報、リスク管理等に関する専門知識や豊富な経験から、管理部門全般を統括し、中期経営目標達成のため当社グループの強固な財務体制の構築に取り組んでまいりました。また、経営企画・事業戦略の策定、推進等、幅広い領域において当社のさらなる成長の実現のため尽力しております。

今後も当社発展の一翼を担うことが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

社内
再任



いしだ よしのり
石田 義 則

生 年 月 日 1970年3月23日
取 締 役 職 1年（本総会終結時）
在 任 期 間
取 締 役 会 8回のうち8回出席（100%）
出 席 状 況
所 有 す る 3,800株
当 社 株 式 の 数

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2005年4月 当社営業推進部長
2011年3月 当社CS事業統括副統括
2013年4月 当社執行役員CS国内事業統括
2016年4月 当社執行役員日本・アジア事業統括
2017年6月 当社執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括
2019年4月 当社常務執行役員日本・アジア事業統括 兼 MO開発統括副統括
2021年9月 当社常務執行役員
グローバル事業統括（現任）
2022年4月 当社専務執行役員（現任）
2022年6月 当社取締役グローバル事業管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

石田義則氏は、当社に入社以来、長年にわたりコンシューマ事業に従事しているため、ゲーム業界の市場動向や事業環境に精通しております。また、海外事業や開発関連の豊富な経験も有しており、今後も当社事業のグローバル展開のさらなる推進に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

社内
再任



つじもと りょうぞう
辻本良三

生年月日 1973年10月18日
取締役在任期間 1年（本総会終結時）
取締役会出席状況 8回のうち8回出席（100%）
所有する当社株式の数 6,183,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社
2013年9月 当社第三開発部長
2014年4月 当社執行役員CS第三開発統括
2017年6月 当社執行役員CS第三開発統括 兼 MO開発統括
2018年4月 当社常務執行役員CS第二開発統括 兼 MO開発統括
2020年10月 当社常務執行役員
CS第二開発統括（現任）
2022年4月 当社専務執行役員（現任）
2022年6月 当社取締役開発部門副管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

辻本良三氏は、当社に入社以来、長年にわたりゲーム開発に従事しているため、高い専門性や豊富なノウハウを有しております。このため、ゲーム全般にわたる広範な知識や実務に精通しており、今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

社外

再任

独立役員



むら なか とおる
村 中 徹

| | |
|------------|-------------------|
| 生年月日 | 1965年6月3日 |
| 取締役在任期間 | 7年（本総会終結時） |
| 取締役会出席状況 | 10回のうち10回出席（100%） |
| 所有する当社株式の数 | 2,100株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）
- 2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士（現任）
- 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役（現任）
- 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役
- 2016年6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

弁護士法人第一法律事務所社員弁護士
古野電気株式会社社外監査役

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

村中 徹氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有するとともに、専門的な見地から適法性、妥当性等の提言や助言を行っております。

今後も法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、27頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、村中 徹氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

【その他候補者に関する事項】

同氏が2021年6月まで社外監査役として就任していた株式会社スズケンは、同氏在任期間中の2020年12月の独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関する独占禁止法違反事件に関し、2021年6月に東京地方裁判所において罰金の支払いを命じる判決および関係者への執行猶予付きの有罪判決が下され、2022年3月に公正取引委員会から行政処分を受けております。

当該事件については、2019年11月に当局の立入調査があったことを契機に発覚したものであり、同氏は発覚後、当該調査への協力、原因究明および再発防止策の策定をはじめとする執行部の取組みについて、監査を通じて、注視し、適宜意見・提言を行ってまいりました。

候補者番号

9

社外

再任

独立役員



みず こし ゆたか
水 越 豊

| | |
|------------|-------------------|
| 生年月日 | 1956年8月29日 |
| 取締役在任期間 | 5年（本総会終結時） |
| 取締役会出席状況 | 10回のうち10回出席（100%） |
| 所有する当社株式の数 | 2,700株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年9月 ポストン コンサルティング グループ入社
- 1997年6月 同社ヴァイス・プレジデント
- 2005年1月 同社日本代表
- 2016年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
- 2016年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役
アサガミ株式会社社外取締役（現任）
- 2018年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）
- 2019年6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事
- 2022年6月 同協会副会長（現任）
- 2023年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・パートナー・エメリタス（現任）

[重要な兼職の状況]

アサガミ株式会社社外取締役

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っております。

今後も外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、27頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、水越 豊氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

【その他候補者に関する事項】

同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社ADKホールディングスは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連し、2019年11月から2022年1月における贈賄の疑いで同社元代表取締役社長、元役員および元社員の計3名が2022年11月に起訴されるとともに、同大会の運営業務にかかる入札に関して独占禁止法違反を行っていた疑いがあるとして2022年11月に東京地方検察庁および公正取引委員会による捜索を受けております。

同氏は、当該事実が発覚するまでこれを認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守等の視点に立った助言、提言を行っておりました。

また、当該事実の発覚後は、事実関係の調査、ガバナンス体制や内部統制制度を含めた根本的な原因究明および再発防止策の策定を目的として同社が設置した独立調査委員会の委員として、ガバナンス体制・コンプライアンス体制の再構築に向けた取組みに関し、適宜意見・提言を行っております。

候補者番号

10

社外

再任

独立役員



こ た に
小 谷 渉

| | |
|---------------------|-------------------|
| 生 年 月 日 | 1957年4月7日 |
| 取 締 役 会 社 | |
| 在 任 期 間 | 2年（本総会終結時） |
| 取 締 役 会 社 | |
| 出 席 状 況 | 10回のうち10回出席（100%） |
| 所 有 す る 当 社 株 式 の 数 | 200株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 警察庁入庁
2002年8月 愛媛県警察本部長
2004年4月 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長
2008年7月 長野県警察本部長
2010年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部長
2013年1月 警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱
2014年1月 警察大学校長
2014年11月 株式会社ゆうちょ銀行統括役
2021年6月 公益財団法人日本人事試験研究センター理事（現任）
当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

小谷 渉氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、ITセキュリティおよび法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有するとともに、当社の経営に中立かつ客観的な視点で提言や助言を行っております。

今後もリスク管理や適法性確保の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、27頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、小谷 渉氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

11

社外

再任

独立役員



むとうとしろう
武藤敏郎

生年月日 1943年7月2日
取締役在任期間 1年（本総会終結時）
取締役会出席状況 8回のうち8回出席（100%）
所有する当社株式の数 100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1966年4月 大蔵省（現 財務省）入省
1999年7月 同主計局長
2000年6月 大蔵事務次官
2003年1月 財務省顧問
2003年3月 日本銀行副総裁
2008年7月 株式会社大和総研理事長
2009年6月 住友金属工業株式会社社外監査役（現 日本製鉄株式会社）
2010年6月 三井物産株式会社社外取締役
2014年1月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務総長・専務理事
（後の公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、2022年6月解散）
2018年7月 株式会社大和総研名誉理事（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社大和総研名誉理事

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

武藤敏郎氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、財務省、日本銀行および事業会社において培ってきた財政・金融その他経済全般やコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しているため、大所高所からの経営全般にわたる客観的な提言や助言を行っております。

今後も独立した立場から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、27頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、武藤敏郎氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

【その他候補者に関する事項】

同氏は2022年6月まで公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の事務総長・専務理事を務めておりました。

同委員会の元理事が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する受託収賄の疑いで2022年8月から11月に東京地方検察庁に4回起訴されるとともに、同委員会の元職員が同大会の運営業務にかかる入札に関する独占禁止法違反の疑いで2023年2月に起訴されておりますが、同氏の在任中には当該事実は認識されておりませんでした。同氏は、在任期間においては法令遵守およびコンプライアンス徹底の視点から注意喚起を行う等、その職責を果たしておりました。

候補者番号

12

社外

再任

独立役員



ひろせ ゆみ
廣瀬 由美

| | |
|------------|-----------------|
| 生年月日 | 1960年11月7日 |
| 取締役在任期間 | 1年（本総会終結時） |
| 取締役会出席状況 | 8回のうち8回出席（100%） |
| 所有する当社株式の数 | 400株 |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | |
|----------|---|
| 1979年4月 | 東京国税局入局 |
| 2012年7月 | 国税庁長官官房国税庁監察官 |
| 2015年7月 | 雪谷税務署長 |
| 2016年7月 | 東京国税局総務部人事第二課長 |
| 2017年7月 | 税務大学校総務課長 |
| 2018年7月 | 東京国税局調査第三部調査総括課長 |
| 2019年7月 | 東京国税局調査第二部次長 |
| 2020年7月 | 芝税務署長 |
| 2021年8月 | 廣瀬由美税理士事務所税理士（現任） |
| 2021年12月 | 東京都御蔵島村親善大使（現任） |
| 2022年6月 | 当社社外取締役（現任） トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役〔監査等委員〕（現任） |

[重要な兼職の状況]

廣瀬由美税理士事務所税理士
トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役〔監査等委員〕

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

廣瀬由美氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、健康経営に関する高い見識も有しているため、外部の視点から積極的な意見や提言を行っております。

今後もこれらの経験、知見などから取締役会の監査・監督の強化および人材戦略の深化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、27頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、廣瀬由美氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

[ご参考] 本定時株主総会終結後の取締役会メンバーのスキル・マトリックス

当社の強み

- 安定的なキャッシュの確保と資本効率の向上による積極的な戦略的投資を実現する財務基盤
- 当社独自の高度な技術と開発力による世界で支持されるコンテンツ (IP) の創出と多面的な活用
- さらなる収益拡大に向けたデジタル戦略によるグローバルでの長期販売体制

当社取締役会

- 当社の強みを活かし、持続的な成長を実現させるために、「**多様な視点**」「**豊富な経験**」「**多様かつ特化した高度なスキル**」を持ったメンバーで構成
- 社外取締役の積極的な参画により、監査・監督機能を発揮できるガバナンス体制
※多様性については、性別、国籍、年齢等に関係なく、人格および識見に基づいて候補者を選定

| 氏名 | 当社における地位および担当 | 性別 | 独立性 (社外) | 会議体および委員会の構成 (○:議長/委員長) | | | |
|-------|----------------------------------|----|-------------|-------------------------|--------|----------|-------------|
| | | | | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名・報酬委員会 | コンプライアンス委員会 |
| 辻本 憲三 | 代表取締役会長、 最高経営責任者(CEO) | 男性 | | ◎ | — | — | — |
| 辻本 春弘 | 代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者(COO) | 男性 | | ● | — | — | ● |
| 宮崎 智史 | 取締役、副社長執行役員 兼 最高人事責任者(CHO) | 男性 | | ● | — | ● | ● |
| 江川 陽一 | 取締役、専務執行役員 | 男性 | | ● | — | — | ● |
| 野村 謙吉 | 取締役、専務執行役員 兼 最高財務責任者(CFO) | 男性 | | ● | — | ● | ● |
| 石田 義則 | 取締役、専務執行役員 | 男性 | | ● | — | — | ● |
| 辻本 良三 | 取締役、専務執行役員 | 男性 | | ● | — | — | ● |
| 村中 徹 | 社外取締役 | 男性 | ● | ● | — | — | ◎ |
| 水越 豊 | 社外取締役 | 男性 | ● | ● | — | ● | ● |
| 小谷 渉 | 社外取締役 | 男性 | ● | ● | — | ● | ● |
| 武藤 敏郎 | 社外取締役 | 男性 | ● | ● | — | — | ● |
| 廣瀬 由美 | 社外取締役 | 女性 | ● | ● | — | — | ● |
| 平尾 一氏 | 取締役[常勤監査等委員] | 男性 | | ● | ● | ● | ● |
| 岩崎 吉彦 | 社外取締役[常勤監査等委員] | 男性 | ● | ● | ● | ◎ | ● |
| 松尾 眞 | 社外取締役[監査等委員] | 男性 | ● | ● | ◎ | ● | ● |

*第2号議案が原案どおり承認されますと非改選の監査等委員である取締役3名(社内取締役1名・社外取締役2名)を含め、取締役15名のうち社内取締役8名、社外取締役7名となります。
なお、社外取締役7名全員は、独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定です。

特に期待する分野についての考え方

| | |
|------------------|--|
| 企業経営 | 中長期にわたる成長に向けて、実効的な経営戦略を策定できるよう、上場会社またはそれに準じる企業における代表取締役の経験、他社の社外取締役または社外監査役として会社経営を監督する経験が必要 |
| 経営戦略 | 主力事業の拡大に向けて、迅速な意思決定とそれに伴うリスクへの監督・監視機能を強化した経営体制を構築できるよう、マーケティング、営業の経営経験から戦略を策定できる取締役が必要 |
| ゲーム業界 | 大きく変化する業界動向を把握し、効果的な戦略を適時・適切に行うために、上場会社またはそれに準じる企業における当該分野での経営経験・実績を持つ取締役が必要 |
| デジタル変革・IT・テクノロジー | |
| 開発・研究 | |
| 財務・会計・税務 | |
| 法務 | 会社の重要な経営判断とその業務執行の監督において、取締役会が実効的に機能を発揮できるよう、各種専門分野での実務経験や知見を持つ取締役が必要 |
| グローバル感覚・国際性 | |

当社中期成長戦略の達成に向けて各取締役特に期待する分野

| 企業経営 | 経営戦略 | ゲーム業界 | デジタル変革・IT・テクノロジー | 開発・研究 | 財務・会計・税務 | 法務 | グローバル感覚・国際性 |
|------|------|-------|------------------|-------|----------|----|-------------|
| ● | ● | ● | ● | | | | ● |
| ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| ● | ● | ● | ● | | ● | | ● |
| | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | ● | ● | ● | | | | ● |
| | | ● | ● | ● | | | ● |
| ● | | | | | | ● | ● |
| ● | ● | | | | | | ● |
| | | | ● | | | ● | |
| ● | | | | | ● | | ● |
| ● | | | | | ● | | |
| | ● | ● | | | ● | | ● |
| | | | | | ● | | |
| ● | | | | | | ● | ● |

*上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

[社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ①当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者
- ③当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- ④当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グループが大株主である者
- ⑤当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および1,000万円以上）
- ⑧上記の②から⑦までについては、過去10年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨上記の①から⑧までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

[補償契約について]

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の各候補者との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

なお、各候補者が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

[役員等賠償責任保険契約について]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の各候補者が再任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であります。

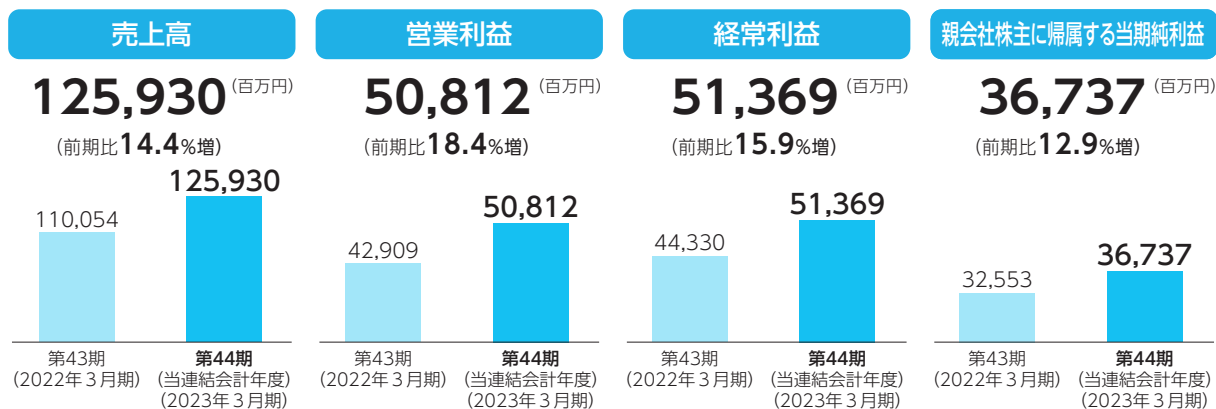
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきましては、進化と拡大を続けるグローバル市場に対応するため、デジタル販売の強化を主軸とした成長投資を積極的に推し進めました。また、安定的、持続的な成長のため、経営上の優先課題である人材投資戦略について、最高人事責任者（CHO）を新設し、人事関連組織の再編や職場環境のさらなる改善等を実施しました。加えて、報酬制度の改定により、当社正社員の平均基本年収を30%増額するとともに、自己株式400万株を原資として、当社の国内すべての正社員に株式報酬制度を導入するなどの具体的な施策を実施し、企業価値の向上を図ってまいりました。

このような経営方針のもと、中核事業であるデジタルコンテンツ事業において、主力シリーズの大型タイトルの投入や、デジタル販売を通じたりピータイトルの積極的な販売推進により、グローバルに販売本数の増加を図りました。これにより、当連結会計年度におけるデジタルコンテンツ事業の販売本数は、4,170万本と前期3,260万本を上回り、当社コンテンツの価値向上に大きく寄与しました。さらに、これらの主力コンテンツと映像作品やライセンス商品、eスポーツとの連携を強化し、IPの持つブランド力のさらなる向上を図りました。また、アミューズメント施設事業における効率的な店舗運営や新業態店舗の推進、アミューズメント機器事業における当社人気IP活用等による販売拡大などの施策が、収益の向上に貢献しました。

この結果、売上高は1,259億30百万円（前期比14.4%増）、営業利益は508億12百万円（前期比18.4%増）、経常利益は513億69百万円（前期比15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は367億37百万円（前期比12.9%増）となり、10期連続の営業増益を達成しました。



招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

事業別の状況



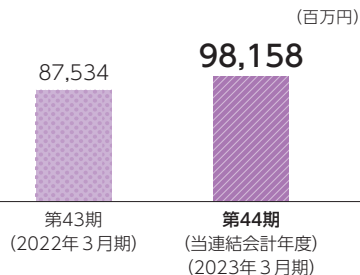
デジタルコンテンツ事業



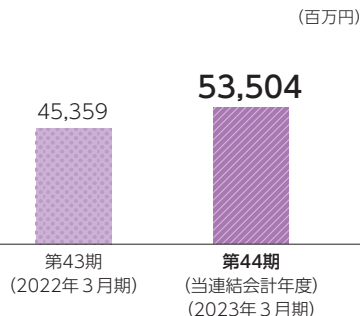
当事業におきましては、昨年6月に発売した『モンスターハンターライズ：サンブレイク』（Nintendo Switch、パソコン用）が、より軽快に進化したアクション等によりグローバルに高い評価を得るとともに、無料タイトルアップデート等の継続した施策により安定した人気を集めました。その結果、545万本を販売し業績に大きく貢献しました。

また、今年3月に発売した『バイオハザード RE:4』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、パソコン用）も、原作ストーリーの再構成や

売上高



営業利益



『モンスターハンターライズ：サンブレイク』

最新のグラフィック技術により、引き続きグローバルに好評を博しました。この結果、375万本を販売し収益向上に大きく寄与しました。

さらに、リピータイトルにおいては、積極的なプロモーションによるIPの認知拡大と新たなファン層の獲得に加え、新作の継続的な投入および価格施策との相乗効果等により、『モンスターハンターライズ』や『モンスターハンター：ワールド』、『デビル メイ クライ 5』、『バイオハザード ヴェレッジ』など、シリーズタイトルを中心として販売が拡大しました。その結果、リピータイトルの販売本数が2,930万本と前期2,400万本を上回り、収益を押し上げました。

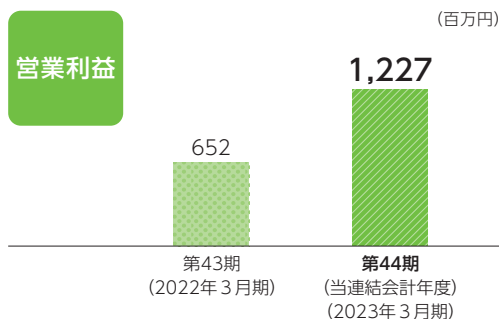
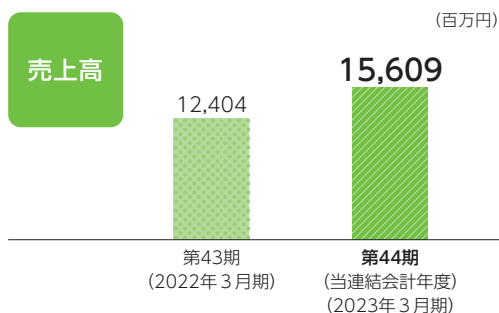
この結果、売上高は981億58百万円（前期比12.1%増）、営業利益は535億4百万円（前期比18.0%増）となりました。



『バイオハザード RE：4』



アミューズメント施設事業



当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が、昨年3月に全面解除されたことによる来店客数の回復に加え、既存店の効率的な店舗運営や新業態での出店効果などにより収益拡大を図り、前期比で増収増益となりました。

当期において、10月にクレイジーバナネットをはじめとした総合アミューズメント施設の「MIRAINO イオンモール土岐店」(岐阜県)を出店したほか、11月に当社人気キャラクターグッズの物販店にカフェを併設した「カプコンストア&カフェウメダ」(大阪府)や今年3月に「MIRAINO イオンモール豊川店」(愛知県)などをオープンしました。施設数は、スクラップ・アンド・ビルドによる施設展開と地域密着型の店舗戦略に努めたことにより、合計5店舗を出店するとともに2店舗を閉鎖し、45店舗となりました。

この結果、売上高は156億9百万円(前期比25.8%増)、営業利益は12億27百万円(前期比88.0%増)となりました。



「MIRAINO イオンモール土岐店」(岐阜県)



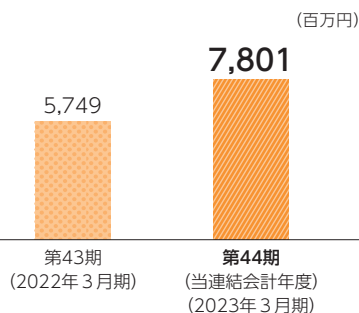
アミューズメント機器事業



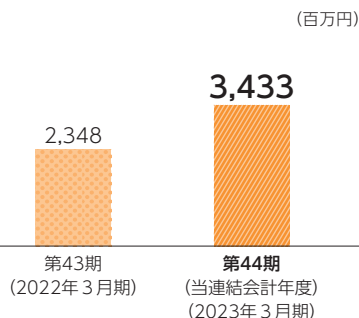
当事業におきましては、市場に一部好転の兆しが見え始めた環境下、昨年8月発売の『新鬼武者2』の販売台数が15千台となったほか、9月発売の『バイオハザードRE:2』も同15千台、今年1月発売の『モンスターハンターワールド:アイスボーン』が同12千台となり、各機種が収益に大きく貢献するとともに、市場から高評価を獲得し好調に稼働しました。その結果、当期5機種の販売台数は44千台となりました。

この結果、取引形態の多様化を図ったことなどにより、売上高は78億1百万円（前期比35.7%増）、営業利益は34億33百万円（前期比46.2%増）となりました。

売上高



営業利益



『バイオハザードRE:2』



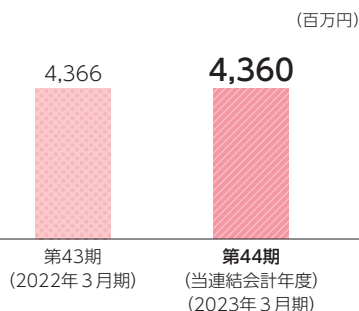
『モンスターハンターワールド:アイスボーン』



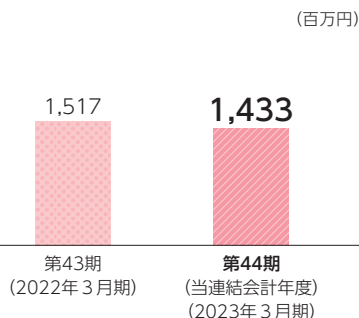
その他事業



売上高



営業利益



その他事業につきましては、映像ビジネスにおいて当社タイトルのブランド価値向上に向け、引き続き主力IPを活用した映像化を推進するため、米国に映像子会社を設立するとともに、「ストリートファイター」の実写映画化等の契約を締結したほか、ライセンスビジネスでは新規タイトルや人気タイトルのキャラクターグッズ展開などに注力しました。

他方、eスポーツビジネスにおいては、グローバル規模でのユーザー層の裾野拡大に向けた施策を推し進め、世界各地で開催するオンライン大会「CAPCOM Pro Tour 2022」や同大会の新カテゴリー「ワールドウォリアー」を実施したほか、「ストリートファイターリーグ: Pro-JP 2022」、「CAPCOM CUP IX」および「ストリートファイターリーグ: ワールドチャンピオンシップ 2022」を開催するなど、各大会の振興を図るとともに、今年6月発売予定の『ストリートファイター6』のプロモーション展開を推進しました。

この結果、eスポーツ等への先行投資などにより、売上高は43億60百万円（前期比0.1%減）、営業利益は14億33百万円（前期比5.5%減）となりました。



「ストリートファイターリーグ: Pro-JP 2022」

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は96億24百万円であり、主なものといたしましては、事業用地取得およびアミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、通信規格の高速大容量化への移行、コンテンツの提供チャネルの増加、デバイスの多様化、グローバルベースでのユーザーの拡大など、事業環境が大きく変化を遂げている状況下、中長期的な企業価値向上に向けた安定的な利益の確保が経営の重要課題と認識しております。

このため、「毎期10%営業利益増益」の達成を中期経営目標と定め、グローバルにさらなるブランド価値の向上とユーザーニーズの把握に努め、ユーザー数の拡大を図ることにより、主力事業のデジタルコンテンツ事業を成長させてまいります。その持続的な成長のために、原動力となる人材投資戦略を引き続き推し進めてまいります。

また、当社はステークホルダーの皆様からのご支援等により、2023年6月に創業40周年を迎えます。本周年記念の特設サイトとしてデジタル観光地「カプコンタウン」を開設するなど、様々な施策を講じてまいります。

今後とも企業価値の持続的向上を図り、中長期においてさらなる飛躍を目指してまいります。

① 人材投資戦略

当社グループは、企業価値創造の源泉である人的資本への取組みを、優先課題として位置づけております。

中期経営目標の達成のため、中核的競争力である開発体制の拡充を図るには、研究開発やコンテンツ制作にかかる人的資本への投資・活用における開発人員の増強と生産性向上が重要であると認識しております。

そのため、当社グループは毎年100名以上の開発人員の採用を推し進めており、2023年3月期末における開発人員数は2,460名となっております。

加えて、当社グループは事業環境の変化に対応するため、性別、国籍、年齢等に関係なく採用や評価等を行うなど、多様性のある人材の確保・育成への投資に努めております。

この結果、女性管理職は29名（管理職に占める割合は11.6%）、外国人管理職は3名（管理職に占める割合は1.2%）、中途採用者の管理職は140名（管理職に占める割合は56.0%）となっております。なお、当期から管理職の集計について関係法令に則った方法に変更しております。

また、人材投資戦略のさらなる推進のため、次の施策等に取り組むことにより従業員エンゲージメントを高めるとともに、企業価値の向上を図ってまいります。

ア. 経営層による人材課題への対応

- ・各種説明会等を通じた意見交換による経営層と従業員の直接対話の継続

イ. 将来を支える人材の確保と育成、働く環境の再整備

- ・人権を尊重する会社風土の醸成
- ・人事評価制度の刷新
- ・採用戦略の再構築
- ・福利厚生制度の拡充、パートナーシップ制度の導入

ウ. 開発体制を支えるオフィス環境、開発設備の拡充

- ・事業所拡大による開発オフィスの拡充
- ・国内最大級のモーションキャプチャスタジオを備えた「クリエイティブスタジオ」の新設

② 次期の事業別戦略

次期においては、前述の戦略に基づき以下の点を中心に取り組んでまいります。

ア. デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、当社グループのeスポーツ展開をけん引するシリーズ最新作『ストリートファイター6』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、パソコン用）の今年6月発売をはじめとして、完全新作タイトルの『エグゾプライマル』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、パソコン用）を7月に投入するなど、ブランドの価値向上とユーザー数の拡大を推し進めてまいります。また、当期発売の『モンスターハンターライズ：サンブレイク』や『バイオハザード RE:4』といったリピータイトールについても、デジタル販売の強化と価格施策の推進により、収益の最大化と総販売本数の継続的な増加に努めてまいります。

イ. アミューズメント施設事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が期待される中、新業態店舗の展開を継続するとともに、引き続き機動的な「スクラップ・アンド・ビルド」に取り組み、効率的な店舗出店、運営を進めてまいります。

次期は出店4店舗を予定しております。

ウ. アミューズメント機器事業

当事業におきましては、市場から大きな期待が寄せられているスマートパチスロの投入など、市場動向を反映した施策を推し進めてまいります。

次期は4機種投入により販売台数37千台を予定しております。

エ. その他事業

その他事業につきましては、eスポーツビジネスにおいて、2023年度からシリーズ最新作の『ストリートファイター6』を投入する「CAPCOM Pro Tour 2023」において、当社史上最高の賞金総額200万ドル以上に拡大して開催するなど、グローバルにより多くの方々に楽しんでいただけるよう、様々な施策を講じてまいります。

また、「ストリートファイター」の実写映画およびテレビシリーズ化による同ブランドの全世界への浸透拡大を図るなど、コンテンツの映像化推進や他業種とのコラボレーションを通じ、ワンコンテンツ・マルチユース戦略の強みを最大限に生かした施策をグローバルに推し進めてまいります。

これらにより引き続き、コンテンツのブランド拡大を図るとともに、コーポレートブランドの価値の最大化に努めてまいります。

③ ESG、SDGsへの取組み

当社グループは、『ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業』』の経営理念のもと、様々な取組みを行っております。

2023年3月期において、こどもの未来応援基金をはじめとし青少年の健全な育成に取り組んでおられる3団体への寄付を継続いたしました。また、引き続きウクライナ難民支援のため国連難民高等弁務官事務所に支援金を付託するとともに、新たにトルコ・シリア大地震への被害者支援金を寄付いたしました。

[子どもの貧困対策関連]

| 寄 付 先 | 金 額 |
|----------------------------|---------|
| 独立行政法人 福祉医療機構 こどもの未来応援基金 | 5,000万円 |
| 認定特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ | 4,000万円 |
| 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく | 1,000万円 |

[ウクライナ難民への支援]

| 寄 付 先 | 金 額 |
|---|---------|
| UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) ※日本の公式支援窓口「特定非営利活動法人 国連UNHCR協会」を通じて支援 | 2,000万円 |

[トルコ・シリア大地震への支援]

| 寄 付 先 | 金 額 |
|---|---------|
| 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ※トルコ・シリア大地震子ども支援窓口 | 3,000万円 |

他方、他社に先駆けてコンテンツのデジタル販売を推進し、ディスク製造および運送に伴う資源削減やCO₂排出量の削減に努めるとともに、パチスロ機の製造・販売において省電力対応や一部パーツのリサイクルなど、環境負荷の低減に取り組んでおります。

また、当社グループは環境対策の一環として、2022年6月から関西圏の自社所有ビル等に対して再生可能エネルギー由来のCO₂フリー電力を導入しております。これにより、日本国内における電力使用量のうち同エネルギーにより約27%が賄われております。さらに、節電対策を施した自社データセンターの使用などの取組みを行うとともに、再生可能エネルギー使用を促進している大手クラウドサービス企業や大手データセンターサービス企業を利用しております。加えて、2023年4月から当社東京支店においてグリーン電力を導入するなど、一層の環境負荷低減に努めてまいります。

今後も、環境、社会問題における共通課題の解決に積極的に取り組んでまいります。そうした観点からSDGsが掲げる持続可能な社会づくりの目標を踏まえ、ESGへの取組みを推進し、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、持続的な成長を図ってまいります。

【ご参考】 具体的な取組み内容については、当社ウェブサイトの「カプコンのESG」
(<https://www.capcom.co.jp/ir/management/esg.html>) をご確認ください。

④ コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は持続的な成長のためには取締役会の多様性確保が重要であると認識しており、性別、国籍、年齢等に関係なく、人格および識見に基づいて候補者を選定し、「多様な視点」「豊富な経験」「多様かつ特化した高度なスキル」を持ったメンバーで構成するよう努めております。

加えて、当社グループは代表者のリーダーシップのもと強固な経営基盤と独自の開発体制、ビジネスモデルを強みとしております。また、当社において、任意の委員会を含めた社外取締役の積極的な参画の機会拡大を図り取締役会の監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

そのうえで、取締役会の実効性評価を踏まえ、一層の当社取締役会の機能強化のため、2023年3月期は社外取締役に対する現場視察や執行役員との意見交換会実施による情報提供のほか、取締役会専任部署の設置によるサポート体制強化等に取り組んでまいりました。

2024年3月期は、経営の監督機能強化の実効性をさらに高めていくため、以下の課題に取り組んでまいります。

〔主な課題〕

- ・社外取締役との意見交換会等の情報提供のさらなる充実
- ・次世代の経営体制構築に向けた取締役、経営陣幹部の指名・報酬にかかる議論
- ・中長期的な企業価値向上に資する議論

今後も、当社取締役会において諸課題の共有と理解を促進し、さらなる機能向上に努めてまいります。

⑤ 情報セキュリティの強化への取組み

当社は、情報が企業活動に与える影響の重要性に鑑み、個人情報保護法制への対応はもちろんのこと、各国で整備が進められる未成年者保護などの法制への対応のほか、国内外の様々なサイバーリスクへの対策が不可欠と認識しており、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

今後も、外部アドバイザー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等を踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や非常時対応の体制維持および強化を図ってまいります。

⑥ 政策保有株式に対する基本方針

当社は、政策保有株式について慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除しております。将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、現状最小限の3銘柄のみ保有しており、当期末現在の当該政策保有株式の保有額は、純資産の0.5%未満であります。

なお、取締役会において、当該全株式の売却について決定のうえ各社と合意しており、今後、適宜売却を実施してまいります。

| 銘柄 | 保有目的 | 当社株式の保有の有無 |
|-----------------------|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 円滑な取引を維持するため | 有 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 円滑な取引を維持するため | 有 |
| イオンモール株式会社 | 円滑な取引を維持するため | 無 |

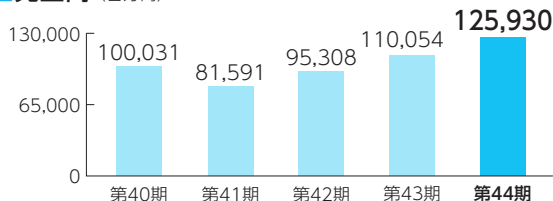
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

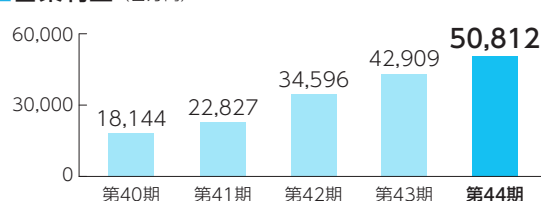
| 区 分 | 期 別 | 第 40 期 (2019年3月期) | 第 41 期 (2020年3月期) | 第 42 期 (2021年3月期) | 第 43 期 (2022年3月期) | 第 44 期 (当連結会計年度 (2023年3月期)) |
|--------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | | 100,031 | 81,591 | 95,308 | 110,054 | 125,930 |
| 営 業 利 益(百万円) | | 18,144 | 22,827 | 34,596 | 42,909 | 50,812 |
| 経 常 利 益(百万円) | | 18,194 | 22,957 | 34,845 | 44,330 | 51,369 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | | 12,551 | 15,949 | 24,923 | 32,553 | 36,737 |
| 1株当たり当期純利益(円) | | 57.73 | 74.70 | 116.74 | 152.48 | 174.73 |
| 総 資 産(百万円) | | 123,407 | 143,466 | 163,712 | 187,365 | 217,365 |
| 純 資 産(百万円) | | 88,749 | 99,735 | 120,794 | 146,475 | 161,129 |
| 1株当たり純資産(円) | | 415.68 | 467.14 | 565.78 | 686.07 | 770.54 |
| ROE[自己資本利益率](%) | | 14.4 | 16.9 | 22.6 | 24.4 | 23.9 |
| DOE[純資産配当率](%) | | 4.3 | 5.1 | 6.9 | 7.3 | 8.7 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期および第44期に係る数値等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

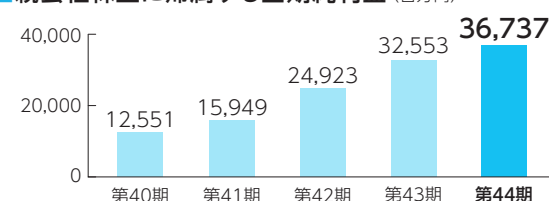
■ 売上高 (百万円)



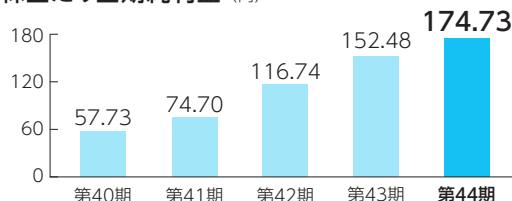
■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)

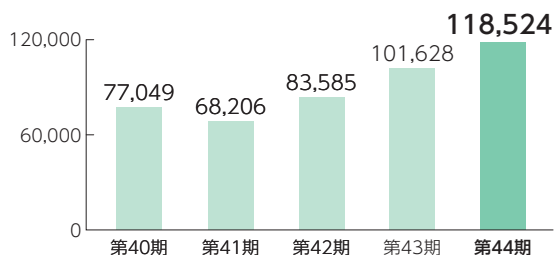


② 当社の財産および損益の状況

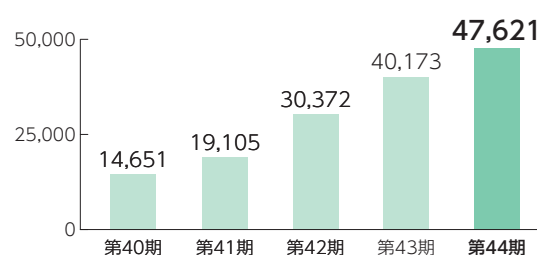
| 区 分 \ 期 別 | 第 40 期 (2019年3月期) | 第 41 期 (2020年3月期) | 第 42 期 (2021年3月期) | 第 43 期 (2022年3月期) | 第 44 期 (当事業年度) (2023年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 77,049 | 68,206 | 83,585 | 101,628 | 118,524 |
| 営 業 利 益(百万円) | 14,651 | 19,105 | 30,372 | 40,173 | 47,621 |
| 経 常 利 益(百万円) | 18,381 | 18,820 | 31,298 | 40,864 | 47,305 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 17,304 | 16,947 | 22,949 | 29,289 | 33,244 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 79.59 | 79.38 | 107.49 | 137.19 | 158.12 |
| 総 資 産(百万円) | 121,105 | 149,533 | 171,736 | 193,854 | 220,144 |
| 純 資 産(百万円) | 81,784 | 94,326 | 112,098 | 132,675 | 141,398 |
| 1株当たり純資産(円) | 383.06 | 441.81 | 525.05 | 621.43 | 676.18 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

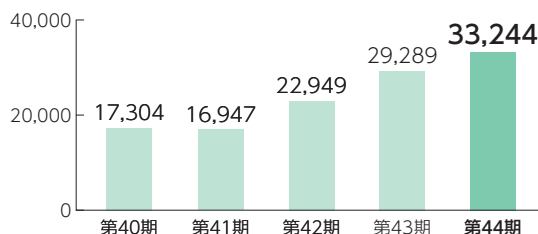
■ 売上高 (百万円)



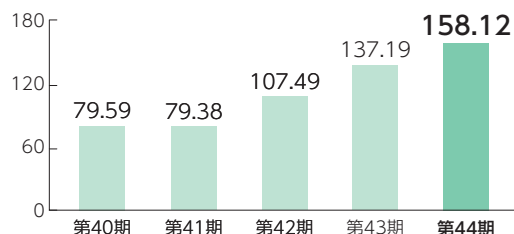
■ 営業利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|-----------------|----------------|-----------------------|
| 株式会社ケーツー | 3百万円 | 100% | 家庭用ゲームソフトの開発 |
| 株式会社エンターライズ | 30百万円 | 100% | 遊技機の製造および販売 |
| 株式会社カプコン管財サービス | 30百万円 | 100% | 建物の保守管理等の受託業務 |
| 株式会社アデリオン | 80百万円 | 100% (100%) | 遊技機の製造および販売 |
| カプコンU.S.A.,INC. | 159,949千米ドル | 100% | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| カプコンアジアCO.,LTD. | 21,500千香港ドル | 100% (100%) | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| CE・ヨーロッパLTD. | 1,000千英ポンド | 100% | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbH | 25千ユーロ | 100% (100%) | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| カプコン・エンタテインメント・フランスSAS | 37千ユーロ | 100% (100%) | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| カプコン台湾CO.,LTD. | 80百万台湾元 | 100% | モバイルコンテンツの開発 および運営 |
| カプコンシンガポールPTE.LTD. | 29,870千シンガポールドル | 100% | 家庭用ゲームソフトの販売 |
| カプコンピクチャーズ,INC. | 1,000千米ドル | 100% | 映像作品の企画および制作管理 |

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. 株式会社アデリオンは、株式会社エンターライズが株式を100%所有しております。
 3. カプコンアジアCO.,LTD.は、カプコンシンガポールPTE.LTD.が株式を100%所有しております。
 4. カプコン・エンタテインメント・ドイツGmbHおよびカプコン・エンタテインメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100%所有しております。
 5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 企業結合の経過

当社は、2022年4月1日に100%子会社のカプコンピクチャーズ,INC.を設立いたしました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社であり、持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は1,259億30百万円（前期比14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は367億37百万円（前期比12.9%増）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

① 当 社

| 事業所名 | 所在地 |
|-----------------|--------------------|
| 本 社 | 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号 |
| 研 究 開 発 ビ ル | 大阪市中央区内平野町三丁目2番8号 |
| 研 究 開 発 第 2 ビ ル | 大阪市中央区内平野町三丁目1番10号 |
| 東 京 支 店 | 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 |
| 上 野 事 業 所 | 三重県伊賀市治田3902番地 |

② 子会社

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|-----------------------|--------|
| 株式会社ケーター | 大阪市 |
| 株式会社エンターライズ | 東京都台東区 |
| 株式会社カプコン管財サービス | 大阪市 |
| 株式会社アデリオン | 東京都台東区 |
| カプコンU.S.A.,INC. | 米 国 |
| カプコンアジアCO.,LTD. | 香 港 |
| CE・ヨーロッパLTD. | 英 国 |
| カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH | ドイツ |
| カプコン・エンタテイメント・フランスSAS | フランス |
| カプコン台湾CO.,LTD. | 台 湾 |
| カプコンシンガポールPTE.LTD. | シンガポール |
| カプコンピクチャーズ,INC. | 米 国 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 3,332名 | 126名増 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 3,027名 | 123名増 | 37.6才 | 11.0年 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 4,117百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 475 |
| 株式会社三井住友銀行 | 200 |
| 株式会社南都銀行 | 50 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,000 |

- (注) 当社は、取引金融機関との当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

| | |
|---------|-----------|
| 契約の総額 | 10,291百万円 |
| 借入実行残高 | 3,591百万円 |
| 差引未実行残高 | 6,700百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 266,505,623株
 (3) 株 主 数 16,771名
 (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|--|-----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 33,542 千株 | 15.74 % |
| 株式会社クロスロード | 21,365 | 10.03 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 380815 | 17,594 | 8.26 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 11,581 | 5.43 |
| 辻 本 美 之 | 8,077 | 3.79 |
| 辻 本 春 弘 | 6,199 | 2.91 |
| 辻 本 良 三 | 6,183 | 2.90 |
| 辻 本 憲 三 | 4,039 | 1.90 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76744口) | 3,999 | 1.88 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 3,271 | 1.53 |

- (注) 1. 持株比率については、自己株式数 (53,394千株) を控除して算出しております。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76744口) は、株式付与ESOP信託導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式数には含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 株式付与ESOP信託導入に係る自己株式の処分

2022年5月13日付の当社取締役会決議による株式付与ESOP信託導入に伴い、第三者割当により自己株式4,000,000株の処分を行うことを決議し、2022年6月17日付で日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76744口) が当社株式4,000,000株を取得しております。

② 自己株式の取得および消却

当社は、2022年5月13日付の取締役会決議に基づき、2022年7月5日付で自己株式4,387,353株を取得し、2022年7月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月29日付で取得した全株式の消却を実施しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------------------|---------|---|
| 代表取締役会長 | 辻 本 憲 三 | 最高経営責任者 (CEO) ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役 |
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 辻 本 春 弘 | 最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業管掌 |
| 取締役 副社長執行役員 | 宮 崎 智 史 | 最高人事責任者 (CHO) 兼 コーポレート経営管掌 |
| 取締役 専務執行役員 | 江 川 陽 一 | 開発部門、PS事業管掌 |
| 取締役 専務執行役員 | 野 村 謙 吉 | 最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営副管掌 |
| 取締役 専務執行役員 | 石 田 義 則 | グローバル事業管掌 |
| 取締役 専務執行役員 | 辻 本 良 三 | 開発部門副管掌 |
| 取 締 役 | 村 中 徹 | 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、 古野電気株式会社社外監査役 |
| 取 締 役 | 水 越 豊 | アサガミ株式会社社外取締役 |
| 取 締 役 | 小 谷 渉 | |
| 取 締 役 | 武 藤 敏 郎 | 株式会社大和総研名誉理事 |
| 取 締 役 | 廣 瀬 由 美 | 廣瀬由美税理士事務所税理士、 トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役 (監査等委員) |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 平 尾 一 氏 | |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 岩 崎 吉 彦 | |
| 取 締 役 (監査等委員) | 松 尾 眞 | 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役、 住友林業株式会社社外監査役、 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 当社の取締役は2023年3月31日現在、取締役15名のうち14名が男性、1名が女性で構成されております。
2. 取締役 石田義則、辻本良三、武藤敏郎および廣瀬由美の各氏は、2022年6月23日開催の第43期定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役 村中 徹、水越 豊、小谷 渉、武藤敏郎および廣瀬由美ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および岩崎吉彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査統括等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
5. 取締役 村中 徹、水越 豊、小谷 渉、武藤敏郎および廣瀬由美ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦氏は、税理士の資格を有しており、また、監査等委員である取締役 平尾一氏は、監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

| 氏 名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---------|--------------------------------|---|------------|
| 宮 崎 智 史 | 最高人事責任者 (CHO) 兼 コーポレート経営管掌 | — | 2022年4月1日 |
| 野 村 謙 吉 | 最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営副管掌 | 最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営、 企画・戦略部門管掌 | 2022年4月1日 |
| 辻 本 春 弘 | 最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業管掌 | 最高執行責任者 (COO) 兼 販売部門、OP事業管掌 | 2022年6月23日 |

8. 社外取締役 村中 徹氏の兼職先であります古野電気株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
9. 社外取締役 水越 豊氏の兼職先でありますアサガミ株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
10. 社外取締役 武藤敏郎氏の兼職先であります株式会社大和総研と当社の間には、特別の関係はありません。
11. 社外取締役 廣瀬由美氏の兼職先であります廣瀬由美税理士事務所およびトレックス・セミコンダクター株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
12. 監査等委員である社外取締役 松尾 眞氏の兼職先でありますソレイジア・ファーマ株式会社、住友林業株式会社および大正製薬ホールディングス株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（5名）および監査等委員である取締役全員（3名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は前記3.(1)「取締役の氏名等」に記載の各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）の決定に当たっては、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、2021年1月28日の取締役会において以下のとおり決定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

(ア) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、公正性と透明性を確保するため、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は以下の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定する。

⑦ 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬

- ・月額報酬として定額の固定報酬とする。
- ・各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえ、相当とされる金額とする。

⑧ 取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の業績連動報酬等

- ・短期業績連動報酬として単年度の賞与を基本とする。
- ・当社グループの経営目標である「利益の安定成長」をもとに次の項目を評価し算定する。
 - ・親会社株主に帰属する当期純利益の単年度黒字
 - ・連結営業利益の前年比増益
 - ・連結営業利益の複数年の連続増益
 - ・管掌業務評価
- ・取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬等の割合は、基本報酬である月額報酬に加え、単年度の賞与として年間の基本報酬の50%を最大値とする範囲内で上記項目をもとに設定することとする。

なお、当連結会計年度を含む連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移は前記1.(5)「財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2022年6月23日開催の第43期定時株主総会において年額11億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額7,000万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額1億円以内（うち監査等委員である社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、公正性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる 役員の数(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|------------|----------|------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 856 (54) | 568 (54) | 288 (—) | — (—) | 12 (5) |
| 監査等委員である取締役 (うち社外取締役) | 54 (32) | 54 (32) | — (—) | — (—) | 3 (2) |
| 合 計 (うち社外取締役) | 910 (86) | 622 (86) | 288 (—) | — (—) | 15 (7) |

(6) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席会議および出席状況 | 発言状況および期待される役割に 関して行った職務の概要 |
|-------|------|--|---|
| 社外取締役 | 村中 徹 | 取締役会 10/10回 コンプライアンス委員会 4/4回 | 取締役会では、主に弁護士としての専門知識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会では、同委員長として議事運営を行い、法令違反や不正行為等の早期発見および未然防止に向けて議論を行いました。 |
| 社外取締役 | 水越 豊 | 取締役会 10/10回 指名・報酬委員会 4/4回 コンプライアンス委員会 4/4回 | 取締役会では、主に長年、経営コンサルタントとして培った知見や経験から議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。 |
| 社外取締役 | 小谷 涉 | 取締役会 10/10回 指名・報酬委員会 3/3回 コンプライアンス委員会 4/4回 | 取締役会では、主に長年、警察行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。 |
| 社外取締役 | 武藤敏郎 | 取締役会 8/8回 コンプライアンス委員会 3/3回 | 取締役会では、主に財政・金融その他経済全般にかかる高い見識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会の委員として、委員会において助言・提言を行いました。 |
| 社外取締役 | 廣瀬由美 | 取締役会 8/8回 コンプライアンス委員会 3/3回 | 取締役会では、主に税理士や長年の税務行政において培ってきた専門知識と経験および健康経営に関する見識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会の委員として、委員会において助言・提言を行いました。 |

| 区分 | 氏名 | 出席会議および出席状況 | 発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要 |
|--------------------|------|---|---|
| 社外取締役 (常勤監査等委員) | 岩崎吉彦 | 取締役会 10/10回 監査等委員会 10/10回 指名・報酬委員会 4/4回 コンプライアンス委員会 4/4回 | 取締役会および監査等委員会では、主に税務に関する専門知識および識見に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。 また、指名・報酬委員会では、同委員長として議事運営を行い、主に経営層の報酬体系について、議論を行いました。加えて、コンプライアンス委員会の委員として、コンプライアンス推進に向けた取組みへの議論について助言を行いました。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 松尾 眞 | 取締役会 10/10回 監査等委員会 10/10回 指名・報酬委員会 4/4回 コンプライアンス委員会 4/4回 | 取締役会および監査等委員会では、主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において法的観点等から適宜必要な発言・助言を行いました。 監査等委員会では、同委員長として議事運営を行うとともに、監査活動について適宜必要な発言を行いました。 また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。 |

- (注) 1. 小谷 渉氏は、前回定時株主総会での再任後の取締役会において、指名・報酬委員会の委員として選任されております。そのため、指名・報酬委員会の状況につきましては当該委員に就任後の状況を記載しております。
2. 武藤敏郎および廣瀬由美の両氏につきましては、前回定時株主総会で就任後の状況を記載しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

57百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

57百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当事業年度において、海外子会社の一部については、当社の会計監査人の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

③ リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

⑤ 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査統括等を設置しており、13名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示に

よる補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

⑧ **当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いは行いません。

⑨ **その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

ア. 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会のほか、コーポレート経営会議および執行役員会を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また監査等委員会は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

イ. 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

ウ. 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いて実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。加えて、ハラスメント研修等の社内外研修を通じて役職員にコンプライアンス意識の浸透を図っております。

エ. 情報の保存および管理については、「情報管理総則」等の規程やガイドラインに基づき、個人情報などの各種機密情報を適切に管理しております。

加えて、権限管理の強化やソフトウェアの最新化、システムの簡素化を図るとともに、外部との接続を常時監視するSOCサービスや機器の不正な挙動等を早期に検知するEDR等を導入するなど情報セキュリティの確保に努めております。また、外部アドバイザリー組織であるセキュリティ監督委員会の助言等も踏まえ、継続的なシステムの運営・監視や、万一サイバー攻撃等のセキュリティリスクが顕在化するなどの非常時が発生した場合でも早期対応・復旧できる体制の構築等、PDCAサイクルに基づく情報セキュリティ体制の維持および強化を図っております。

- オ. 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員等から情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- カ. 監査等委員会は、内部監査統括等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- キ. 新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き従業員および家族の健康を重視し、感染防止のための環境を整備するなど、適宜状況に応じた対応を行っております。
また、アミューズメント施設においては顧客への十分な感染防止策を実施するとともに、政府および地方自治体のガイドライン等に則って、健全な運営に努めております。
- ク. 2022年4月より人事関連組織を再編し、最高人事責任者（CHO）を新設するなど、経営層と従業員との意思疎通が直結する体制とするとともに、人材投資戦略や施策について集中的に議論する「人事委員会」を設置し、当社グループにおける人的資本にかかる戦略の推進および課題の解決に向け、迅速かつ効果的な意思決定を行うよう努めております。
加えて、各種施策の実施や経営戦略の浸透のため、経営層と従業員が直接対話をする説明会を累計20回開催し、質疑応答や意見交換を行うなど、従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解を図っております。
- ケ. 職場環境のさらなる改善や法令等違反行為の早期発見・未然防止のため、当社グループの従業員等からの通報や相談を受け付ける窓口を再整備いたしました。窓口は、社内に加え社外の法律事務所にも設置し、従業員等からの通報や相談を受け付ける体制としております。また、経営陣からの独立性を確保すること、内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこと、相談者を特定させる情報に関する守秘義務などを規定し、運用しております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

① 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

② 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実現することにより企業価値の向上に努めてまいります。

③ 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | [171,402] | 流動負債 | [46,043] |
| 現金および預金 | 102,116 | 支払手形および買掛金 | 3,357 |
| 受取手形 | 116 | 電子記録債務 | 2,172 |
| 売掛金 | 24,981 | 短期借入金 | 3,591 |
| 商品および製品 | 1,440 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,626 |
| 仕掛品 | 1,006 | リース債務 | 919 |
| 原材料および貯蔵品 | 454 | 未払法人税等 | 12,145 |
| ゲームソフト仕掛品 | 38,510 | 賞与引当金 | 5,727 |
| その他 | 2,776 | 繰延収益 | 5,455 |
| 貸倒引当金 | △1 | その他 | 9,048 |
| 固定資産 | [45,963] | 固定負債 | [10,193] |
| (有形固定資産) | (27,945) | 長期借入金 | 626 |
| 建物および構築物 | 10,423 | リース債務 | 2,992 |
| 機械装置および運搬具 | 21 | 繰延税金負債 | 0 |
| 工具、器具および備品 | 1,715 | 退職給付に係る負債 | 4,139 |
| アミューズメント施設機器 | 2,973 | 株式給付引当金 | 1,018 |
| 土地 | 8,953 | 資産除去債務 | 885 |
| リース資産 | 1,399 | その他 | 529 |
| 建設仮勘定 | 475 | 負債合計 | 56,236 |
| その他 | 1,982 | 純資産の部 | |
| (無形固定資産) | (1,630) | 株主資本 | [156,979] |
| (投資その他の資産) | (16,387) | 資本金 | 33,239 |
| 投資有価証券 | 735 | 資本剰余金 | 30,259 |
| 破産更生債権等 | 12 | 利益剰余金 | 143,519 |
| 差入保証金 | 4,593 | 自己株式 | △50,037 |
| 繰延税金資産 | 9,849 | その他の包括利益累計額 | [4,149] |
| その他 | 1,219 | その他有価証券評価差額金 | 102 |
| 貸倒引当金 | △22 | 為替換算調整勘定 | 4,332 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △285 |
| 資産合計 | 217,365 | 純資産合計 | 161,129 |
| | | 負債純資産合計 | 217,365 |

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|------------------------|--------|---------------|
| 売上高 | | 125,930 |
| 売上原価 | | 52,110 |
| 売上総利益 | | 73,819 |
| 販売費および一般管理費 | | 23,006 |
| 営業利益 | | 50,812 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 396 | |
| 受取配当金 | 24 | |
| 為替差益 | 314 | |
| その他 | 128 | 864 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 44 | |
| 訴訟関連費用 | 71 | |
| 自己株式取得費用 | 25 | |
| その他 | 165 | 307 |
| 経常利益 | | 51,369 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 35 | |
| 減損損失 | 190 | 225 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 51,143 |
| 法人税、住民税および事業税 | 16,895 | |
| 法人税等調整額 | △2,488 | 14,406 |
| 当期純利益 | | 36,737 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 36,737 |

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 33,239 | 21,329 | 117,661 | △27,464 | 144,765 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △10,879 | | △10,879 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 36,737 | | 36,737 |
| 自己株式の取得 | | | | △27,465 | △27,465 |
| 自己株式の処分 | | 11,905 | | 1,915 | 13,821 |
| 自己株式の消却 | | △2,976 | | 2,976 | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 8,929 | 25,858 | △22,573 | 12,214 |
| 当期末残高 | 33,239 | 30,259 | 143,519 | △50,037 | 156,979 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 100 | 1,889 | △279 | 1,710 | 146,475 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △10,879 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 36,737 |
| 自己株式の取得 | | | | | △27,465 |
| 自己株式の処分 | | | | | 13,821 |
| 自己株式の消却 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1 | 2,442 | △5 | 2,439 | 2,439 |
| 当期変動額合計 | 1 | 2,442 | △5 | 2,439 | 14,653 |
| 当期末残高 | 102 | 4,332 | △285 | 4,149 | 161,129 |

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | [157,817] | 流動負債 | [71,107] |
| 現金および預金 | 85,610 | 電子記録債務 | 2,172 |
| 売掛金 | 29,218 | 買掛金 | 1,239 |
| 商品および製品 | 1,506 | 短期借入金 | 30,902 |
| 仕掛品 | 1,006 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,626 |
| 原材料および貯蔵品 | 111 | リース債務 | 629 |
| ゲームソフト仕掛品 | 38,522 | 未払金 | 5,713 |
| 未収入金 | 205 | 未払費用 | 2,411 |
| その他 | 1,635 | 未払法人税等 | 12,063 |
| 固定資産 | [62,326] | 未払消費税等 | 161 |
| (有形固定資産) | (25,612) | 前受金 | 2,290 |
| 建物 | 10,086 | 賞与引当金 | 5,342 |
| 構築物 | 63 | 繰延収益 | 4,272 |
| 機械および装置 | 0 | その他 | 283 |
| 車両運搬具 | 20 | 固定負債 | [7,638] |
| 工具、器具および備品 | 1,664 | 長期借入金 | 626 |
| アミューズメント施設機器 | 2,973 | リース債務 | 926 |
| 土地 | 8,953 | 退職給付引当金 | 3,706 |
| リース資産 | 1,399 | 株式給付引当金 | 1,018 |
| 建設仮勘定 | 451 | 資産除去債務 | 885 |
| (無形固定資産) | (3,358) | その他 | 474 |
| のれん | 1,758 | 負債合計 | 78,746 |
| ソフトウェア | 1,556 | 純資産の部 | |
| その他 | 43 | 株主資本 | [141,269] |
| (投資その他の資産) | (33,356) | 資本金 | 33,239 |
| 投資有価証券 | 735 | 資本剰余金 | 30,259 |
| 関係会社株式 | 18,101 | 資本準備金 | 13,114 |
| その他の関係会社有価証券 | 0 | その他資本剰余金 | 17,144 |
| 破産更生債権等 | 12 | 利益剰余金 | 127,809 |
| 差入保証金 | 4,560 | その他利益剰余金 | 127,809 |
| 繰延税金資産 | 8,929 | 自己株式 | △50,037 |
| その他 | 1,039 | 評価・換算差額等 | [128] |
| 貸倒引当金 | △22 | その他有価証券評価差額金 | 128 |
| 資産合計 | 220,144 | 純資産合計 | 141,398 |
| | | 負債純資産合計 | 220,144 |

招集(通知)
株主総会

参考
株主総会
書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-----------------|--------|---------------|
| 売上高 | | 118,524 |
| 売上原価 | | 48,337 |
| 売上総利益 | | 70,186 |
| 販売費および一般管理費 | | 22,564 |
| 営業利益 | | 47,621 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 377 | |
| 受取配当金 | 101 | |
| 為替差益 | 241 | |
| その他 | 121 | 842 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 907 | |
| 貸倒引当金繰入額 | △2 | |
| 訴訟関連費用 | 71 | |
| 自己株式取得費用 | 25 | |
| その他 | 156 | 1,158 |
| 経常利益 | | 47,305 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 35 | |
| 減損損失 | 834 | 869 |
| 税引前当期純利益 | | 46,435 |
| 法人税、住民税および事業税 | 16,534 | |
| 法人税等調整額 | △3,343 | 13,191 |
| 当期純利益 | | 33,244 |

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|-------------------------|---------|--------|----------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 33,239 | 13,114 | 8,214 | 105,444 | △27,464 | 132,549 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △10,879 | | △10,879 |
| 当期純利益 | | | | 33,244 | | 33,244 |
| 自己株式の取得 | | | | | △27,465 | △27,465 |
| 自己株式の処分 | | | 11,905 | | 1,915 | 13,821 |
| 自己株式の消却 | | | △2,976 | | 2,976 | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 8,929 | 22,364 | △22,573 | 8,720 |
| 当期末残高 | 33,239 | 13,114 | 17,144 | 127,809 | △50,037 | 141,269 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 126 | 126 | 132,675 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △10,879 |
| 当期純利益 | | | 33,244 |
| 自己株式の取得 | | | △27,465 |
| 自己株式の処分 | | | 13,821 |
| 自己株式の消却 | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1 | 1 | 1 |
| 当期変動額合計 | 1 | 1 | 8,722 |
| 当期末残高 | 128 | 128 | 141,398 |

招集通知
株主総会株主参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうか

かを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。

その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会などの重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の内容を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針およびその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

株式会社 カプコン 監査等委員会

常勤監査等委員 平尾 一 氏 ㊟

常勤監査等委員 岩崎 吉彦 ㊟

監査等委員 松尾 眞 ㊟

(注) 監査等委員岩崎吉彦、監査等委員松尾眞は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主メモ

| | |
|-----------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 期末配当金受領株主確定日 | 3月31日 |
| 中間配当金受領株主確定日 | 9月30日 |
| 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話(通話料無料)0120-094-777 |
| 公告方法 | 電子公告 当社のウェブサイト(https://www.capcom.co.jp/)に掲載します。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 上場金融商品取引所 | 株式会社東京証券取引所 |

電子提供制度のご案内等、株式の事務手続きについては、三菱UFJ信託銀行のウェブサイト(<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>)をご覧ください。

電子提供制度専用ダイヤル

電話 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日等を除く平日午前9時～午後5時)



■ ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として株主様が口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行にお問い合わせください。なお、同行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRサイトのご案内



当社では、株主や投資家の皆様に最新情報をタイムリーに提供することを目的として、ウェブサイトを活用したIR活動にも注力しております。ここでは、株主情報や経営戦略に加え、販売データやアナリストの評価など様々な情報提供を行っております。



<https://www.capcom.co.jp/ir/>

スマートフォンからもIR情報へアクセス

QRコードの読み取りに対応したスマートフォンをお持ちの方は、右の画像を読み込むことで簡単にIRサイトにアクセスできます。



株主総会会場ご案内図

会場

〒530-0001
 大阪市北区梅田二丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 4階
ザ・リッツ・カールトン・ボールルーム
 電話 06-6343-7000(代表)

交通のご案内

- JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約7分
- 阪神「大阪梅田駅」西口より徒歩約5分
- 阪急「大阪梅田駅」中央改札口より徒歩約15分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札口より徒歩約5分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」南改札口より徒歩約10分
- 地下鉄谷町線「東梅田駅」北西改札口または北東改札口より徒歩約12分

※オオサカガーデンシティ地下通路より直接ご来場いただけます。
 ※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



オオサカガーデンシティ地下通路からのアクセス



※通路左側「631」の標識を左折してください。



この報告書は、環境に配慮し、
 植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。